

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年11月4日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	ワタベウェディング株式会社
【英訳名】	WATABE WEDDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 花房 伸晃
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	075（778）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ管理本部長 平木 親臣
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	075（778）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ管理本部長 平木 親臣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期連結 累計期間	第52期 第2四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	20,577	20,806	44,214
経常損失 (△) (百万円)	△1,414	△891	△411
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△1,094	△1,104	△1,805
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,027	△1,240	△960
純資産額 (百万円)	10,897	9,722	10,963
総資産額 (百万円)	21,775	19,436	20,732
1株当たり四半期(当期)純 損失金額 (△) (円)	△110.48	△111.47	△182.24
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.8	49.7	52.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△829	278	558
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△1,217	△289	△1,489
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△187	△374	△1,075
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	4,030	4,108	4,497

回次	第51期 第2四半期連結 会計期間	第52期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△103.91	△108.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失」としております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次の通りであります。

資本業務提携、公開買付並びに第三者割当による新株発行

当社は平成27年7月24日開催の取締役会において、株式会社千趣会（以下「千趣会」といいます。）及びその完全子会社である株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「ディアーズ・ブレイン」といいます。千趣会とディアーズ・ブレインと併せて「千趣会グループ」といいます。）の間に、当社グループ（当社及びその子会社（21社）・関連会社（1社）を「当社グループ」といいます。）と千趣会グループが互いに協力して継続的に発展していくこと、並びに千趣会による当社の株券（当社普通株式。以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）及び第三者割当の方法により当社が発行する当社株式の引受け（以下「本第三者割当増資」といいます。本公開買付け及び本第三者割当増資を総称して「本取引」といいます。）を通じて、千趣会が当社の総議決権の34.00%を取得して、当社が千趣会の持分法適用関連会社となることを目的とする資本業務提携に関する契約（以下「本資本業務提携契約」といい、当該契約に基づく資本業務提携を以下「本資本業務提携」といいます。）を締結するとともに、本公開買付けに賛同の意見を表明し、本公開買付けへの応募については、株主の皆様のご判断に委ねる旨の決議をいたしました。

なお、本取引により、平成27年9月7日付で千趣会は当社の主要株主である筆頭株主となりました。

I. 資本業務提携

1. 資本業務提携の理由

当社グループは、創業61年の歴史を持つブライダル業界のパイオニア企業として、海外32拠点・国内81拠点（平成27年6月現在）で事業を展開しております。海外では、ハワイ・グアムなどを始めとするリゾート地でのリゾート挙式事業やウェディングドレス、タキシード及び写真アルバムの製造事業を、また、日本国内では、目黒雅叙園、メルパルクが展開する専門式場、ホテル事業並びにクレッシェンドプロデュースが展開するハウスウェディング事業を展開しております。少子高齢化の進展による婚姻届出組数の減少、結婚式を挙げないナシ婚層拡大による挙式実施者の減少、同業他社の進出による競争激化により減収局面が続いており、直近の2期は連続して経常赤字を計上しております。

かかる状況下、当社グループでは、赤字脱却のための事業戦略を策定し、リゾート挙式事業においては業務提携により業界内の先導力の向上を目指し、ホテル・国内挙式事業（目黒雅叙園及びメルパルクが展開する専門式場事業・ホテル事業、クレッシェンドプロデュースが展開するハウスウェディング事業）においては、収益構造の改善と、顧客の視点から発想し、ブランドに対する共感や信頼など顧客にとっての価値を高めていくブランディング戦略を、製造事業においては相手先ブランド製造であるOEM事業を軸とする自立化を成長戦略に掲げ、将来的に大きく飛躍できる企業グループを目指し、取り組みを開始いたしました。

一方で、多様化するお客様ニーズへの対応や、事業の安定性の観点から、コア事業であるリゾート挙式事業のみならず、課題である専門式場、ホテル及びハウスウェディング事業においてもイニシアティブを取る必要があると認識しており、その中で、リゾート挙式事業以外の業態を持つ企業と連携し、当社グループの強みである国内外ネットワーク・集客・製造機能を共通利用することを目的とした「プラットフォーム」の構築により、これを武器に、「ブライダル業界及びブライダルコンテンツにおいて複数の業態と、生活総合領域に関わる派生領域において複数の業態を有するコングロマリット化」（以下「コングロマリット化」といいます。）を実現することで、規模の拡大と収益向上を目指すことをできると考え、業務提携先を検討してまいりました。

一方、千趣会は「ウーマン スマイル カンパニー」を掲げ、通信販売事業「ベルメゾン」を主力に、30代～50代の女性に向けてオリジナル商品を主として衣料、雑貨、家具など幅広いラインナップの商品を取り扱っているとのことです。EC（電子商取引）事業も平成12年に他社に先駆けて早期に進出し、通信販売のノウハウを長期に蓄積しているとのことです。さらに企業価値の向上を実現するため、平成26年度から平成30年度までの5ヵ年を計画期間とする中長期経営計画を平成26年2月に策定し、その中核戦略として、通信販売事業において、30代～50代女性における主要顧客ターゲット毎に最適なPB（プライベートブランド）の開発、PBの認知・拡大を促進させる全販売チャネルを想定したMD（品揃え計画）の実現、そしてPBの効率的かつ効果的な成長を図るSPA型（自社企画での製造小売型の商品開発）モデルへの事業構造変革、及びオムニチャネル（顧客がいつでもどこでも欲しい時に商品を購入できるよう、EC/カタログ/店舗等の販売/流通チャネルを統合していくこと）化を推進しているとのことです。

ディアーズ・ブレインは、「目の前にある可能性の扉を心躍らせながら開けて、未踏の領域を力強く切り開いていく集団」として“OPEN DOORS!!”の経営理念のもと、変革の余地やビジネスチャンスにあふれるブライダル市場で、ハウスウェディング事業を主軸としながらも、ドレス事業やレストラン事業もスタートさせるといった常に顧客のニーズに対応した幅広い様々なサービスを提供してきたとのことです。

「二人の感性にフィットした邸宅などプライベート感あふれる空間でゲストをもてなすゲストハウスで、クオリティーにこだわって結婚式を挙げたい」というニーズに応えるため、ディアーズ・ブレインは、そうしたプライベート空間が強みであるゲストハウスを活用して結婚式を行うハウスウェディングにおいて、特定地域内に集中した店舗展開を行う独自のドミナント戦略に基づいて出店し、地域の文化や特性に合わせた“地域密着型のハウスウェディング”をコンセプトに事業を展開し、ひとつひとつに徹底してこだわり、すべて魅力の異なる個性的なゲストハウスを運営しているとのことです。

当社グループと千趣会グループは、ディアーズ・ブレインのアルバム製造を当社が受託した平成25年頃から様々な形で対話を繰り返してまいりました。当社とディアーズ・ブレインとの間で、写真アルバムなどコンテンツ分野における事業を共同で展開してきたことに加え、目黒雅叙園において事業連携するなど、今後のウェディング事業の更なる拡大を模索してまいりました。こうした流れの中で、リゾート挙式事業を主軸とする当社と、ハウスウェディング事業を主軸とするディアーズ・ブレインが、相互に補完性の高い双方の経営資源を有効活用することにより、ハウスウェディングやリゾート挙式などの幅広い挙式スタイルの提案を通じて、新しいサービスをお客様に提案することができるとの結論に平成27年5月に達した次第です。さらに、当社グループと千趣会の間でも、千趣会が強みとする商品企画・開発力を活かしたウェディング関連商品の商品開発や、新郎新婦の新生活向けに必要なサービス開発、そして千趣会の顧客基盤を活かした当社グループの営業支援を通じた業務をより一層推進していけるように、資本面でも関係を結ぶことが必要であるという観点でも一致し、慎重に協議・検討を行った結果、千趣会は、当社株式に対する本公開買付け及び本第三者割当増資により当社の総議決権の34.00%を取得することにより、双方の経営資源をより円滑に相互活用し、千趣会の通信販売事業と、当社及びディアーズ・ブレインのウェディング事業領域における事業価値の向上及び千趣会グループとしての市場における影響力の強化に資するとの判断に至ったことから、本資本業務提携契約を締結し、当社が千趣会の持分法適用関連会社となることを決定いたしました。

なお、本取引により千趣会が取得する当社株式に係る議決権の、希薄化後の議決権割合（千趣会が所有することになる当社普通株式にかかる議決権数を分子とし、当社の第51期有価証券報告書に記載された平成27年3月31日現在の総株主の議決権数（99,054個）に本第三者割当増資により千趣会が取得する議決権数を加算した数を分母として算出される割合（小数点以下第三位四捨五入）をいいます。）については、本資本業務提携契約の実効性を高めるため、千趣会が単独で株主総会の特別決議事項につき拒否権を発動できること、及び議決権割合に応じた員数の役員派遣により、当社経営への関与を強化することを目的として、34.00%に設定することで千趣会と合意いたしました。

2. 業務提携の内容

業務提携の詳細は、以下のとおりです。

- ①運営ノウハウ等のアライアンス構築のための相互協力
- ②ウェディング関連の商品、サービスの拡充、共同開発に向けた相互協力
- ③集客、製造機能のプラットフォーム構築のための相互協力
- ④生活総合領域の顧客開拓のための相互協力
- ⑤新郎新婦向けの新生活ニーズに応える生活総合領域のマーケティング、販促及び商品・サービスの開発における相互協力
- ⑥海外展開の本格化を見据えた相互協力
- ⑦上記を推進するため、業務提携推進委員会を設置

3. 資本提携の内容

「Ⅰ. 資本業務提携 1. 資本業務提携の理由」に記載のとおり、千趣会は、当社の総議決権の34.00%を取得して当社を持分法適用関連会社とすることを目的に、本公開買付けを行い、当社は本公開買付けに賛同意見を表明するとともに、本公開買付けにより34.00%に相当する株式が取得されなかった場合には、本資本業務提携契約の条件となっている千趣会が単独で株主総会の特別決議事項につき拒否権を発動できる34.00%の当社株式の取得及び議決権割合に応じた員数の役員派遣を確実に実現できる措置として、千趣会を割当先とする本第三者割当増資を実施することとなりました。また、3社による協業関係を強固なものとし、両社グループのウェディング事業の事業提携による効果がより強く発現されることを期待して、千趣会が当社の総議決権の34.00%を取得することを前提として、ディアーズ・ブレイン（本日において所有する当社の株券等の数：0株）に当社株式の一部を譲渡するとのことです。

4. 資本業務提携先の概要

① 名称	株式会社千趣会
② 所在地	大阪市北区同心一丁目8番9号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田邊 道夫
④ 事業内容	通信販売事業／ブライダル事業／法人事業／その他事業
⑤ 資本金	20,359百万円（平成27年3月31日現在）（注）

（注）平成27年5月7日現在、資本金は22,304百万円に変更されているとのことです。

① 名称	株式会社ディアーズ・ブレイン
② 所在地	東京都港区芝公園2丁目6番3号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小岸 弘和
④ 事業内容	ハウスウェディング事業／ドレス事業／レストラン事業／コンサルティング事業
⑤ 資本金	600百万円

II. 第三者割当による新株式発行

1. 新株式の発行の概要

- (1) 発行する株式の種類及び数 : 当社普通株式 5,102,800株
- (2) 発行価額 : 1株につき700円
- (3) 発行価額の総額 : 3,571,960,000円
- (4) 資本組入額 : 1,785,980,000円
- (5) 割当方法 : 第三者割当による新株式発行
- (6) 割当先 : 株式会社千趣会
- (7) 払込期日 : 平成27年9月7日から平成27年10月28日まで

2. 第三者割当増資の中止

平成27年7月24日開催の当社取締役会において決議しました第三者割当増資は、平成27年9月1日を期日とする公開買付けにより株式会社千趣会が当社株式の買付予定数の上限（3,367,900株）を取得したため、本第三者割当増資は中止となりました。

賃貸借契約

契約会社名	相手方の名称	契約施設	契約種類	契約期間
ワタベウェディング株式会社 （当社）	日本郵政株式会社	メルパルク11施設	定期建物賃貸借契約（注）	平成27年10月1日 ～ 平成34年9月30日

（注）契約期間中に解約した場合、未経過期間の賃料に相当する額を相手方に支払うこととなっております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間において当社グループは、「リゾート挙式」におきましては、第1四半期に出店した宇都宮店、長野店に続いて、2015年8月には京都・四条エリアに「京都四条サロン」をオープンし、国内・海外リゾート挙式専門の相談サロンとしてリゾート挙式の啓蒙とマーケットの拡大を図りました。また、2015年9月には沖縄の「アクアグレイス・チャペル」をリニューアルオープンし、チャペル、パーティールームの改装に加え、列席者専用の控室として「グリーンティングコテージ」を新設するなど、ゲストへのおもてなしを意識した空間を提供することで、より多くのお客様がリゾート挙式にご参加頂けるよう努めてまいりました。しかしながら、競争激化や円安に伴う海外渡航意欲の減退により、挙式取扱組数は減少する結果となりました。

「ホテル・国内挙式」におきましては、主力である婚礼事業に加えて一般宴会事業や宿泊事業の強化に取り組んでまいりました。目黒雅叙園におきましては、バンケットのリニューアルを実施し、新しいコンセプトによる新たな顧客層の開拓に取り組みました。また目黒雅叙園、メルパルク共に一般宴会の新規顧客開拓や積極的な営業活動を行い、施設の稼働率向上に努めました。これらの結果、一般宴会事業、宿泊事業は好調に推移いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高20,806百万円（前年同四半期比1.1%増）、営業損失982百万円（前年同四半期営業損失1,452百万円）、経常損失891百万円（同 経常損失1,414百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失1,104百万円（同 親会社株主に帰属する四半期純損失1,094百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① リゾート挙式

一組当たりの単価は向上したものの、挙式取扱組数が減少したことにより、売上高は8,407百万円（前年同四半期比2.5%減）、利益面につきましては、円安進行の影響を大きく受けたことにより、セグメント損失は568百万円（前年同四半期セグメント損失502百万円）となりました。

② ホテル・国内挙式

宴会及び宿泊事業が好調に推移したことにより、売上高は12,398百万円（前年同四半期比3.7%増）、セグメント損失は404百万円（前年同四半期セグメント損失964百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループの当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,037百万円減少し、7,594百万円となりました。これは主に現金及び預金が減少したことによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ258百万円減少し、11,842百万円となりました。この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ1,296百万円減少し、19,436百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ353百万円増加し、7,571百万円となりました。これは主に短期借入金の増加によるものであります。固定負債は前連結会計年度末に比べ408百万円減少し、2,142百万円となりました。これは主に長期借入金の減少によるものであります。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ55百万円減少し、9,713百万円となりました。

純資産残高は前連結会計年度末に比べ1,240百万円減少し、9,722百万円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純損失1,104百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが278百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが289百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが374百万円の支出となり、この結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、4,108百万円（前年同四半期は4,030百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は278百万円（前年同四半期 829百万円の使用）となりました。これは、税金等調整前四半期純損失901百万円等があったものの、減価償却費792百万円、前受金の増加209百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は289百万円（前年同四半期比76.2%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得360百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は374百万円（前年同四半期比100.2%増）となりました。これは主に長期借入金の返済262百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成27年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成27年11月4日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,909,400	9,909,400	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	9,909,400	9,909,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	9,909,400	—	4,176	—	4,038

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
株式会社千趣会	大阪市北区同心1丁目8番9号	2,575	25.99
株式会社寿泉	京都市北区上賀茂畔勝町61番地2	2,477	25.00
株式会社ディアーズ・ブレイン	東京都港区芝公園2丁目6-3	792	7.99
MLI FOR CLIENT GENERAL NON TREATY－ PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券 株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIALCENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1 HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	750	7.57
ワタベウェディング従業員持株会	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 20	308	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	301	3.03
ワタベウェディング取引先持株会	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 20	249	2.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	105	1.05
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	68	0.69
マキロイ ロバート	東京都渋谷区	51	0.51
計	—	7,680	77.50

(注) 1. 上記信託銀行の株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

2. スパークス・アセット・マネジメント株式会社から、平成24年12月4日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成24年11月30日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けました。しかし、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

提出者（大量保有者）の氏名又は名称	所有株式数 （千株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	434	4.38
計	434	4.38

3. 三井住友信託銀行株式会社から、平成25年3月6日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成25年2月28日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けました。しかし、当社として当第2四半期会計期間末における三井住友信託銀行株式会社の実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

提出者（大量保有者）の氏名又は名称	所有株式数 （千株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
三井住友信託銀行株式会社	173	1.74
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	10	0.10
日興アセットマネジメント株式会社	13	0.13
計	197	1.99

4. マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから、平成26年12月18日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成26年12月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けました。しかし、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

提出者（大量保有者）の氏名又は名称	所有株式数 （千株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー	740	7.46
計	740	7.46

5. 平成27年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社等が平成27年9月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における三菱UFJ信託銀行株式会社の実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

提出者（大量保有者）の氏名又は名称	所有株式数 （千株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
三菱UFJ信託銀行株式会社	126	1.28
三菱UFJ国際投信株式会社	13	0.13
計	140	1.41

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,906,200	99,062	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	—
発行済株式総数	9,909,400	—	—
総株主の議決権	—	99,062	—

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ワタベウェディング株式会社	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地	300	—	300	0.0
計	—	300	—	300	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,502	4,113
売掛金	1,626	1,520
商品及び製品	256	268
仕掛品	23	17
原材料及び貯蔵品	471	494
その他	1,797	1,219
貸倒引当金	△46	△39
流動資産合計	8,631	7,594
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,236	4,068
土地	2,220	2,218
その他（純額）	1,383	1,332
有形固定資産合計	7,840	7,618
無形固定資産	640	575
投資その他の資産		
差入保証金	2,845	2,720
その他	806	957
貸倒引当金	△31	△30
投資その他の資産合計	3,619	3,647
固定資産合計	12,100	11,842
資産合計	20,732	19,436
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,532	1,490
短期借入金	625	834
前受金	2,363	2,564
賞与引当金	383	366
その他	2,314	2,314
流動負債合計	7,217	7,571
固定負債		
長期借入金	750	187
退職給付に係る負債	870	920
資産除去債務	579	588
その他	351	446
固定負債合計	2,551	2,142
負債合計	9,769	9,713

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,176	4,176
資本剰余金	4,038	4,038
利益剰余金	2,473	1,369
自己株式	△0	△0
株主資本合計	10,687	9,583
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	92	93
繰延ヘッジ損益	162	11
土地再評価差額金	△920	△920
為替換算調整勘定	800	822
退職給付に係る調整累計額	87	77
その他の包括利益累計額合計	223	84
非支配株主持分	52	54
純資産合計	10,963	9,722
負債純資産合計	20,732	19,436

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	20,577	20,806
売上原価	7,308	7,378
売上総利益	13,268	13,428
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	4,940	4,892
賞与引当金繰入額	201	307
退職給付費用	111	78
賃借料	2,751	2,593
その他	6,714	6,539
販売費及び一般管理費合計	14,720	14,410
営業損失(△)	△1,452	△982
営業外収益		
受取賃貸料	30	32
為替差益	17	43
その他	30	42
営業外収益合計	78	118
営業外費用		
支払利息	7	3
その他	33	22
営業外費用合計	40	26
経常損失(△)	△1,414	△891
特別損失		
固定資産除売却損	23	9
施設店舗整理損	38	1
特別損失合計	61	10
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,476	△901
法人税等	△386	198
四半期純損失(△)	△1,089	△1,100
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	4
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,094	△1,104

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純損失(△)	△1,089	△1,100
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	0
繰延ヘッジ損益	59	△150
為替換算調整勘定	△35	19
退職給付に係る調整額	8	△9
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△0
その他の包括利益合計	62	△140
四半期包括利益	△1,027	△1,240
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,034	△1,242
非支配株主に係る四半期包括利益	7	1

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△1,476	△901
減価償却費	809	792
施設店舗整理損	38	1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△168	△17
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	70	38
受取利息及び受取配当金	△3	△3
支払利息	7	3
為替差損益 (△は益)	15	7
売上債権の増減額 (△は増加)	191	108
たな卸資産の増減額 (△は増加)	70	△20
仕入債務の増減額 (△は減少)	△410	△41
未払金の増減額 (△は減少)	△240	86
前受金の増減額 (△は減少)	424	209
その他	40	24
小計	△632	289
利息及び配当金の受取額	3	3
利息の支払額	△7	△3
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△193	△10
営業活動によるキャッシュ・フロー	△829	278
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△876	△360
有形固定資産の売却による収入	3	1
無形固定資産の取得による支出	△157	△58
投資有価証券の売却による収入	1	—
差入保証金の差入による支出	△145	△16
差入保証金の回収による収入	90	128
その他	△133	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,217	△289
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100	△90
長期借入金の返済による支出	△62	△262
その他	△24	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△187	△374
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,233	△389
現金及び現金同等物の期首残高	6,263	4,497
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,030	※ 4,108

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立したクリエイティブスタジオ・グアムINC.を連結範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純損失等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	4,034百万円	4,113百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△4	△4
現金及び現金同等物	4,030	4,108

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	リゾート挙式	ホテル・国 内挙式			
売上高					
外部顧客への売上高	8,621	11,955	20,577	—	20,577
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,802	55	2,857	△2,857	—
計	11,423	12,011	23,435	△2,857	20,577
セグメント損失(△)	△502	△964	△1,466	14	△1,452

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額14百万円は、主にセグメント間取引消去と未実現利益消去によるものであります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	リゾート挙式	ホテル・国 内挙式			
売上高					
外部顧客への売上高	8,407	12,398	20,806	—	20,806
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,148	59	3,208	△3,208	—
計	11,556	12,458	24,015	△3,208	20,806
セグメント損失(△)	△568	△404	△972	△9	△982

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額△9百万円は、主にセグメント間取引消去と未実現利益消去によるものであります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△110円48銭	△111円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△)(百万円)	△1,094	△1,104
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純損失金額(△)(百万円)	△1,094	△1,104
普通株式の期中平均株式数(株)	9,909,074	9,909,074

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月2日

ワタベウェディング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 美樹	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵 貴史	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木戸脇 美紀	印
--------------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているワタベウェディング株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ワタベウェディング株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。